議会総務課　☎463-0549
FAX463-0307

令和６年第４回 朝霞市議会定例会

令和６年度（2024年度）朝霞市一般会計補正予算（第８号）など17議案を審議

令和６年第４回朝霞市議会定例会は、11月25日㈪に招集され、会期を22日と定め開かれました。

この定例会では、市長から17議案が提出され、審議した結果、17議案を可決しました。

議員提出議案は１件提出され、原案のとおり可決しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

なお、議案審議結果は市ホームページに掲載しています。

議　案　審　議

議案第90号　令和６年度（2024年度）朝霞市一般会計補正予算（第８号）　　原案可決（賛成多数）

【説明】補正額は、11億4,212万１千円の増額で、予算総額は、559億325万８千円となりました。

歳入は国庫支出金、県支出金、繰入金、市債などを補正しています。

歳出は、介護給付・訓練等給付費負担金、生活保護費、小・中学校のタブレット端末に係る備品修繕料などを増額しています。

また、新たに地域介護・福祉空間整備補助金、保健センターの施設等修繕料、性暴力防止等に関する指針検討会議構成員謝金、南朝霞公民館施設改修工事費用などを計上しています。

【質疑】

妊娠・出産支援の取り組み状況と今後

髙堀亮太郎議員　市では妊娠・出産支援の独自事業として、第３子以降を出産した家庭に対し30万円を給付する「多子世帯応援給付金」を実施しています。現状、この給付金は第３子以降を対象としていますが、今後、支援対象の拡大や給付額の増額について、市としてどのような方針をお考えでしょうか。また、少子化対策や合計特殊出生率の向上に向け、具体的にどのような取り組みを進めていくお考えかお伺いします。

市長　多子世帯応援給付金は、あさか多子世帯応援プロジェクトとして昨年度から開始したばかりの事業のため、対象の拡大や給付額の増額については、事業の推移、実績を確認しながら検討していくべきと考えています。

また、少子化対策や合計特殊出生率の向上は、本来、国が施策として考える必要があるものだと認識していますが、市の施策の中でも可能なものについては検討が必要だと思います。

行旅死亡人の取り扱いと近年の傾向

田原亮議員　生活保護総務費のうち行旅死亡人取扱委託料の補正予算がこれまで計上されたという記憶がございません。

近年の傾向と、そもそも行旅死亡人とはどのような定義なのか、市がその費用を負担しなければならない根拠とともに伺います。また、引き取り手のない遺体について、引き取りは拒否しているものの支払い能力があるような場合、費用負担を求めるような対応はないか、併せて伺います。

福祉部長　近年、単身の方が自宅などで亡くなり、遺体を引き取る親族等がいない、引き取り手のない遺体の対応が増加傾向となっています。

行旅死亡人は、住所や氏名等が不明で、かつ引き取り者がいない者とされています。近年、朝霞市では、行旅死亡人取扱法による取り扱いはない状況ですが、身元の分かる引き取り手のない遺体については、増加しており、こちらも墓地、埋葬等に関する法律により、死亡地の自治体が埋火葬を行うこととなっています。

また、親族等に費用負担を求めるような対応については、国の身寄りのない方が亡くなられた場合の遺留金等の取り扱いの手引きに、親族等との関係が断絶している場合には、費用弁償請求先としてふさわしくないとされていますので、請求を見送っています。

教育相談事業の今後の予定について

飯倉一樹議員　この事業は９月議会における議員提出議案第９号の決算認定に対する附帯決議の可決を受けての追加だと拝察しますが追加された経緯を伺います。また、会議設置に当たってどのようなスケジュールを想定していますか。

学校教育部長　この検討会議は、令和５年度（2023年度）朝霞市一般会計歳入歳出決算認定に対して、教職員による体罰や性暴力等を防止するための仕組みづくりにおける附帯決議が可決されたことを受けまして、教職員による体罰や行き過ぎた指導、性的暴力等の再発防止に向けた指針を検討、策定するために設置をするものです。

令和６年度内に会議を開催し、令和７年度から実効的な取り組みを開始できるよう、教育における専門家の知見を仰ぎながら、再発防止に向けた指針を策定する予定です。なお、会議に先立ち、素案を事前に送付して意見を聴取するなど、外部の専門家の意見を取り

入れながら指針を策定できるように会議を進めていきます。

放課後子ども教室事業について

外山麻貴議員　来年度から第六小学校と第八小学校で、平日毎日放課後と長期休み中に、子どもの放課後の居場所である、放課後子ども教室が始まる予定ですが、放課後児童クラブとの違いは何でしょうか。具体的に違う点を教えてください。また、今回導入は２校だけですが、今後実施校の拡大の予定はどうなっていますか。

生涯学習部長　放課後児童クラブは、保護者の就労などにより保育等の必要な児童に対して午後７時まで子どもを預かるものです。一方、放課後子ども教室は、親の就労に関係なく、学習、遊び、運動を通して子どもの居場所となるものです。

　また、実施校の拡大については、まずは２校で事業開始を予定しており、放課後子ども教室のニーズや小学校の余裕教室の状況、財政負担などを考慮したうえで、関係部署と相談しながら進めていきたいと考えています。

避難所のバリアフリー化を

遠藤光博議員　災害はいつ起こるかわかりません。避難所のバリアフリー化のための大規模改修を待たずに対策をと一般質問でも訴えてまいりました。避難所は誰でも安心して安全に使用できることが大事です。今回計上された危機管理対策費の消耗品費の具体的な内容と備蓄配備の時期についてお聞きします。

危機管理監　今年の豪雨などの状況を踏まえ、新たに災害用簡易トイレ100回用を50個、段差解消用の折り畳み式スロープの61センチ型を５個、152センチ型を15個、地域防災拠点の小学校の校庭に、雨が降ったときに資機材を運搬する際の足場対策用として、プラスチック製の敷板160枚を来年の出水期までに備蓄する予定です。

防災対策事業の詳細

小池貴訓議員　自主避難所に災害用簡易トイレの備蓄とバリアフリー対策としてスロープや敷板を備蓄・敷設とあるが、自主避難所とは市内のどこの避難所を指すのか、また、これらの備品は自主避難所専用品で他の避難所に備蓄の必要はないのか。

危機管理監　自主避難所開設の実績から弁財市民センター、宮戸市民センター、根岸台市民センター、南朝霞公民館、内間木公民館を想定しています。

　備品についてはトイレは自主避難所、スロープは自主避難所と地域防災拠点、敷板は地域防災拠点に備蓄を考えています。

南朝霞公民館の改修工事

本田麻希子議員　南朝霞公民館改修工事の予算が約１億５千万円計上されています。工事の理由と内容、工事に伴う休館期間の見通しについて伺います。

生涯学習部長　既存の空調設備は、現在、氷蓄熱式およびパッケージエアコンを使用していますが、氷蓄熱槽の２台のうち１台で水漏れが発生しており、定期点検時に補水し、水位を保っている状況です。また、製造から長期間経過し、生産が終了している部品もあることから、不具合が発生した場合には修理できない場合があると保守点検業者の所見を受けています。

　内容については、改修コストを検討したうえで、省エネルギーで低コストの電気式システムに更新するもので、２年前に更新した３階の和室を除くすべての部屋と各階ロビーに設置します。

　なお、令和７年４月から８月までの５か月間、一時休館する予定ですが、利用者の皆さんには中央公民館やその他の地区公民館をご利用いただくよう、丁寧な周知に努めていきます。

議案第91号　令和６年度（2024年度）朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）

原案可決（全会一致）

【説明】補正額は、2,392万５千円の増額で、予算総額は、110億1,549万５千円となりました。

　歳入は、繰入金、基金繰入金を増額しています。

　歳出は、総務費、保健事業費、諸支出金を増額しています。

議案第92号　令和６年度（2024年度）朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

原案可決（全会一致）

【説明】補正額は、27万９千円の増額で、予算総額は、18億2,756万７千円となりました。

　歳入は、繰入金を増額しています。

　歳出は、総務費を増額しています。

※市外局番のない電話番号は『048』をつけておかけください。

議案第93号　令和6年度（2024年度）朝霞市水道事業会計補正予算（第1号）　原案可決（全会一致）

【説明】職員の人事異動に伴うもので、資本的支出について職員の給与費を増額しています。

なお、資本的支出の増額に伴う資本的収支の不足額は、建設改良積立金で補塡するものです。

議案第94号　令和6年度（2024年度）朝霞市下水道事業会計補正予算（第1号）原案可決（全会一致）

【説明】職員の人事異動に伴うもので、資本的支出について職員の給与費を増額しています。

なお、資本的支出の増額に伴う資本的収支の不足額は、当年度分損益勘定留保資金で補塡するものです。

議案第95号　朝霞市児童虐待防止等検討委員会条例の一部を改正する条例　原案可決（全会一致）

【説明】令和7年4月1日より、現行のこども未来課こども相談係および健康づくり課保健係を統合し、健康づくり課に課内室として、こども家庭センターを開設することから、当該条例の委員会の庶務の所管を、こども未来課から健康づくり課に改めるものです。

議案第96号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
原案可決（全会一致）

【説明】刑法等の一部を改正する法律により、懲役および禁錮が拘禁刑に改正されることに伴い、朝霞市においても同様の改正を行うものです。

議案第97号　朝霞市国民健康保険税条例の一部を改正する条例　原案可決（賛成多数）

【説明】令和9年度の埼玉県内保険税水準の準統一に向け、所要の改正をするほか、地方税法施行令の改正に伴い、字句の整理等の所要の改正を行うものです。

【質疑】

県の指示では最終的に保険税はいくらに

黒川滋議員　令和9年度までに県の示す保険税に合わせるため、毎年上げる改正の第一歩の今回の提案ですが、令和9年度には最終年度として、保険税はどのような水準になりますか。その水準は国民健康保険加入者の大半を占める人たちに負担能力があるのでしょうか。

県とすれば納入金が確保できれば、市が多少の制度の例外を設ける保険税の設定、徴収の仕方について市に指示することは、地方自治法第2条の考え方からして問題ではないでしょうか。

こども・健康部長　令和9年度は、資産割額と平等割額が賦課されなくなり、所得割額と均等割額の2方式となるため、令和6年度と比較すると、所得割額は合計で1.19％の引き上げ、均等割は合計で4万7,063円の増額となります。

国民健康保険制度は、すべての被保険者に均等割が課され、世帯主の方に世帯人数に応じた保険税を負担していただく制度ですが、市としても、県に対し均等割の軽減についての要望をしたところです。

都道府県が定める運営方針は、法的に拘束されるものではありませんが、県と県内すべての市町村が協議を行ったうえで策定されていることから、運営方針に準じて実施していく必要があると考えます。

県主導の国保統一、影響や運営主体を問う

田辺淳議員　今回の条例改正（国保税の値上げ）は、多大な影響を市民に及ぼすと思われますが、今回の影響について具体的にお伺いします。また、埼玉県内市町村の税率を準統一、統一していくとのことですが、その後の運営主体は高齢者医療制度のような広域連合が担うのか、それとも他の方法となるのか、その点も併せてお伺いします。一般会計からの繰り入れを認めないというのなら、一般会計の中で、これに代わる支援の方法を模索するべきではありませんか。その点も伺います。

こども・健康部長　今回の改正の影響としては、現行の保険税額と比べて、資産割が賦課されている世帯で加入者が少ない世帯では増額する幅が少なく、資産割が賦課されていない世帯で加入者が多い世帯では、増額する幅が大きくなる傾向があります。

運営主体については、財政運営の主体は都道府県とされていますが、税率の決定などについては県が示す標準保険税率に基づいて、市が条例改正をして税率を決める形になります。

また、一般会計からの繰り入れができないことで、

国民健康保険特別会計の中で特別なことができなくなると考えていますので、もし行うとすれば一般会計の中で新たな事業を実施するということが考えられます。

議案第98号　朝霞市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例　原案可決（賛成多数）

【説明】武道館改修工事を機に、空調設備の設置などサービスの向上が図られることから、使用料の改正を行うものです。

議案第99号　令和3年議決第12号の一部変更について　原案可決（全会一致）

【説明】武蔵野線をまたぐ浜崎橋および浜崎橋側道橋の改修工事に係る協定に関して、工事金額と工事方法について、令和3年議決第12号の一部を変更するものです。

議案第100号　工事請負契約の締結について　原案可決（全会一致）

【説明】朝霞第十小学校校舎の外壁改修および屋上防水工事等を行うものです。

議案第101号　令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計補正予算（第9号）　原案可決（全会一致）

【説明】補正額は、1億7,978万9千円の増額で、予算総額は、560億8,304万7千円となりました。

歳入は財政調整基金繰入金を増額しています。

歳出は、人事院勧告を踏まえた職員の給与等の改定に伴う補正額を計上しています。

議案第102号　令和6年度（2024年度）朝霞市水道事業会計補正予算（第2号）原案可決（全会一致）

【説明】人事院勧告を踏まえた給与改定に伴うもので、資本的支出について職員の給与費を増額しています。

なお、資本的支出の増額に伴う資本的収支の不足額は、建設改良積立金で補填するものです。

議案第103号　令和6年度（2024年度）朝霞市下水道事業会計補正予算（第2号）原案可決（全会一致）

【説明】人事院勧告を踏まえた給与改定に伴うもので、資本的支出について職員の給与費を増額しています。

なお、資本的支出の増額に伴う資本的収支の不足額は、当年度分損益勘定留保資金で補填するものです。

議案第104号　朝霞市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例　原案可決（全会一致）

【説明】人事院勧告を踏まえ、行政職の職員の給料を平均で3.13%、金額で9,900円引き上げるとともに、令和6年12月期の期末手当および勤勉手当の支給月数をそれぞれ0.05か月分引き上げ、令和7年度以降の期末手当および勤勉手当の6月期と12月期の支給月数を改めるものです。

【質疑】

会計年度任用職員の待遇改善を

石川啓子議員　職員給与を改定する条例提案ですが、会計年度任用職員の待遇改善を進めることが必要です。フルタイム、パートタイムそれぞれどのように改善するのですか。

総務部長　フルタイムの会計年度任用職員については、常勤職員の給料表と連動した給与の設定になっていますので、今回の改定がそのまま適用されます。

短時間のパートタイムの会計年度任用職員は、期末勤勉手当については連動するよう例規に定めがありますので、同様の改定が行われますが、月々の報酬については毎年単価の設定を行っております。

今年は10月に最低賃金が改定になり、年度当初に設定した単価がそれを割り込む状況になったので、10月にも改定を行っています。毎年当初予算に合わせて改定の見直しを行っている状況で、今後この時期にさかのぼって単価を上げるようなことはしませんが、今回の内容も踏まえた単価設定を来年の当初予算で行う必要があると考えています。

議案第105号　市長及び副市長の給与等に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例　原案可決（全会一致）

【説明】職員の期末手当および勤勉手当の引き上げに係る議案を提出していることを踏まえ、市長、副市長および教育長の期末手当について、令和6年12月期の支給月数を0.1か月分引き上げ、令和7年度以降は、6月期と12月期の支給月数を改めるものです。

議案第106号　令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計補正予算（第10号）　原案可決（賛成多数）

【説明】補正額は、4億5,270万円の増額で、予算総額は、565億3,574万7千円となりました。

歳入は国庫支出金を増額しています。

歳出は、新たに住民税非課税世帯支援給付金や子育て世帯支援給付金などを計上しています。

※市外局番のない電話番号は『048』をつけておかけください。

令和６年第４回定例会　議案審議結果表（賛否が分かれた議決のみ掲載）

番号	件名	議決結果	あさか未来								進政会						公明党					立憲・歩みの会		無所属		
			田原	福川	小池	飯倉	西	渡部	髙堀	兼本	野本	石原	増田	陶山	獅子倉	ごん	利根川	岡﨑	遠藤	駒牧	宮林	黒川	本田	田辺	石川	外山
（市長提出議案）			○：賛成　×：反対　欠：欠席　退：退席　早：早退																							
第90号	令和６年度（2024年度）朝霞市一般会計補正予算（第８号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	×	×	×	×	○
第97号	朝霞市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	×	×
第98号	朝霞市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	○
第105号	市長及び副市長の給与等に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○		○	○	○	○	○	○	○	○
第106号	令和６年度（2024年度）朝霞市一般会計補正予算（第10号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	○	○	○

一　般　質　問

一般質問とは、生活に関わる市政全般のことについて、市に対して行う質問です。

総　務　関　係

火葬場設置の目的と必要性

渡部竜二議員　朝霞地区４市に火葬場を設置する目的は何ですか。また、その必要性について具体的に教えてください。

市長公室長　現在４市には火葬場がないため、近隣の火葬場を利用しており、利用可能な時間帯について制約を受けているほか、利用料金が割高になるなどしています。また、今後、高齢化のさらなる進行やそれに伴う死亡者数の増加等により、各火葬場の稼働率の上昇が予想されており、火葬場を所有している自治体の住民が優先となったり、災害時においても利用の制約等が想定されること、市民や市議会からも火葬場設置の要望があることなどから、４市共用火葬場を設置する必要性は高いものと考えています。

その他の質問項目　他市の成功事例の活用／運営形態の検討／アクセスの確保／維持費と運営費用／工事期間中の影響軽減／市民優遇措置／施設設計の配慮

物価高対策について

利根川仁志議員　現在、臨時国会にて議論されている、総合経済対策の中での物価高騰対策への取り組みに、低所得者への給付事業と重点支援地方交付金がありますが、補正予算が成立した後、給付金は年内に支給できる早急な対応が必要です。また、重点支援地方交付金の活用での物価高騰対策は、推奨事業メニューを早急に決定し、すべての市民の方が恩恵を受けられる物価高騰対策にするべきと考えます。朝霞市の早期取り組みについて伺います。

市長公室長　国で検討されている経済対策のうち、低所得世帯への支援については、今議会に補正予算の追加議案を提出させていただきましたので、ご承認をいただけましたら、今年度中に支給できるものと考えています。また、推奨事業メニューを活用した支援の検討については、これまで実施してきた支援事業の効果の検証や市全体の支援事業のバランス、また、国や県の動向等を踏まえながら、必要性、実現性などを総合的に勘案して、効果的と考えられる支援を行いたいと考えています。

その他の質問項目　補助教員の現状と課題／いじめ対策／老老介護問題／開閉式ゴミステーション／働き方改革

教　育　環　境　関　係

小・中学校よさこい鳴子踊り参加促進

田原亮議員　小・中学校におけるよさこい鳴子踊り参加促進については、これまで本議場で何度も取り上げたほか、二小と二中では実際に鳴子踊りを通じた子どもたちの自尊心を育む取り組みを実践してきました。

本州初の鳴子踊り開催の地として、子どもたちの郷土愛醸成・青少年健全育成のために、そして押しつけではなく児童・生徒がみずから進んで鳴子踊りに参加する機会を広げるためにも、市長の情熱でリーダーシップを発揮してほしいと思いますが、市長の考えを伺います。

市長　私としては、朝霞市の子どもたちの在学中に、友達と鳴子踊りを踊った思い出をぜひ作ってあげたいという気持ちから、教育委員会等とも相談して実施させていただきました。このことにより青少年の健全育成や郷土愛を育み、まさに鳴子が朝霞市の文化として

根づいているわけですから、後世に伝えていくためにも、この事業は大切で、今後も、できるだけ参加しやすい環境を整備していきたいと思っています。

また、押しつけでなくて、自分の意思で参加したいという思いを子どもたちに持ってもらうことが大切だと思います。それがあるから、ずっと大人まで続けられるのだと思いますので、教育委員会等と協力しながら、皆さんが参加したいと思える制度にしていきたいと考えます。

その他の質問項目　権利擁護の取り組みについて／成年後見制度の利用促進、法人後見と担い手育成、近隣市との広域的連携

教職員の働き方、児童生徒への人権意識

西明議員　小・中学校において、先生が生徒に対して対応が難しかったり、語気が強くなってしまったりということは、一般的に起こりうることだと思います。そういうとき、子どもの人権が失われ、子どもの自己肯定感が下がってしまったりするのではないかと思います。教員が子どもの人権を侵害しないために行っている取り組みについて、また、その取り組みが現場でどのように生かされているのかお伺いします。

学校教育部長　子どもの人権を侵害するような行き過ぎた指導が行われないよう、校長会や人権教育主任研修会等で、子どもの人権についての啓発を行っています。また、各学校においても、校内研修等で子どもの人権に関する研修会を行い、倫理確立委員会で子どもの人権に関わる内容を取り上げています。具体的には事例への対応について、他の教員と協議し、研修を通して人権に対する理解が深まることで、教員の意識が変わり、これまでの自身の児童・生徒への関わり方を見直し、個々を尊重した指導が行えるようになると捉えています。

その他の質問項目　公共施設改修・修繕の優先順位の考え方／教職員のウェルビーイング／小学校での教科担任制／学校運営協議会との連携／部活動の酷暑対策

未成年者の自殺対策について

小池貴訓議員　全国の未成年者の自殺者数、2023年の小中高生の自殺者数全国統計は513人で過去2番目に多い水準となっています。全年齢の自殺者数でも日本は世界で5番目に多い統計が出ています。文部科学省は小・中学生一人ひとりに配付しているタブレット端末を活用し、相談や健康などの悩みを抱えた子どもの早期把握に取り組むよう全国に通達を出していますが、その通達を受けて朝霞市では未成年者の自殺対策として、どのような取り組みを実施していますか。

学校教育部長　本市では1人1台端末を活用した、子どもが相談できるシステムの構築やアプリの活用については現在のところはありませんが、毎日の出席を確認したり、特別の教科「道徳」の時間に心の様子を表すためにタブレット端末を活用しています。また、各学校では相談先の一覧を周知したり、二者面談等を行う教育相談週間を適切に設定し、対面で児童・生徒から話を聞く機会を設けています。

その他の質問項目　朝霞市重要施設の上下水道の耐震化について／シンボルロードを活用した音楽祭の可能性

不登校対策について

宮林智美議員　令和5年度において、不登校児童生徒数は小学生176人、中学生265人、さわやか相談室へ来室した延べ人数は小学生11人、中学生8,070人ということから、中学校のさわやか相談室を利用できている小学生は少数です。小学校にも居場所としてのさわやか相談室が必要です。国も進めている、登校しても教室に行きづらい子どものための学校内の居場所となる「スペシャルサポートルーム」の設置についての市の考えと相談機能も考えているか伺います。

教育長　学校には登校できるけれども、教室に入ることができないという児童にとって、別室登校ができる居場所が学校にあることは非常に有用であると捉えています。市においても、令和7年度よりスペシャルサポートルームを設置できるように今、準備を進めています。まず、朝霞第六小学校に設置し、運用状況や効果を検証し、さらに設置を拡大できるように検討を進めていきます。

学校教育部長　機能については、別室登校する児童への学習支援、居場所づくり、相談員による教育相談等も備えた場所とするべく、事業内容を検討しているところです。

その他の質問項目　HPV ワクチン予防接種延期の周知／市主導の防犯カメラを／北朝霞西口ロータリーの改修について／まちなかベンチについて／地域問題

※市外局番のない電話番号は『048』をつけておかけください。

インクルーシブ教育の推進

遠藤光博議員　共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育のため、特別支援教育の推進は欠かせません。今特別支援教育を受ける児童生徒数が朝霞市でも増加傾向にあります。その中で特別支援学級を担当する教員の専門的スキルが必要であり、さらに福祉的視点も重要です。特別支援教育が必要な児童生徒は一人ひとり特性が違います。現場の声をよく聴いて丁寧な対応をお願いしたいと思うが、市教育委員会の取り組みを伺います。

学校教育部長　市では、特別支援学級の授業研究会や研究協議、あさか教師塾としての特別支援教育コーディネーター研修を毎年実施するなど、必要な資質の向上を図っています。また、新担当者については、県が主催する特別支援学級新担当者研修に１年間参加し、専門的な指導や支援の方法について学んでいるほか、県立特別支援学校が開催する研修会等への参加も推進しています。

　また、福祉的視点から教員に向けて、社会福祉協議会が主催する福祉教育研修への参加を促しています。埼玉県発達障害総合支援センター主催で毎年実施される幼保から小学校へつなぐ特別支援教育研修の地域連携講座では、福祉の視点等を踏まえた障害児支援に関する内容について取り上げられており、市内各小学校への参加の呼びかけも行っています。

その他の質問項目　防災対策・冠水被害地域の道路清掃を・全天候型防災訓練の実施を／彩りあふれるみどりの朝霞に・今後新たな植樹を／公園の整備　他

武道館改修工事の進捗状況と今後について

石原茂議員　武道館は昭和51年に建設され、柔道、剣道、なぎなたをはじめ27団体、年間約３万人が利用し、国体をはじめ全国大会、関東大会に出場し、輝かしい成績を残した方もいます。礼儀作法はもとより、互いに信頼し助け合うことで、自分も世の中の人も共に栄えるという自他共栄の教えが武道教育です。今回の改修工事で利用者が望んでいた空調の整備や畳下へのスプリングが設置され、これからも日本古来の武道を愛好され、稽古に励まれることと思います。現在の武道館の改修工事はどのように進んでいるか伺います。

生涯学習部長　武道館の改修工事は、本年１月から開始し、耐震改修工事、エレベーター設置、屋上防水、外部塗装などを終え、現在、内装工事の仕上げを行っています。今後、外構工事や太陽光パネルの設置などを行い、予定どおり来年３月に完了する見込みです。

　その後、シルバー人材センターの建設工事が行われますが、工事中の利用者駐車場については、送迎や荷物の積み下ろしスペースを含め、数台分の確保を予定しています。

その他の質問項目　あずま地区の街づくりについて・南地区、北地区について／部活動の地域移行の進捗状況について

学校給食のおかずが減っていることについて

本田麻希子議員　学校給食で「おかずの小鉢がない日がよくある」「子どもが給食が少ないと言っている」というお話を伺いました。実際に献立表を見ると、小皿のおかずがない日があります。材料費をやりくりして、おかずを増やすことはできないのでしょうか。

学校教育部長　米飯などの主食や牛乳といった基本物資の金額が上昇しており、おかずなどの副食で使用する食材をより安価なものにするということで工夫を図ってきました。しかしながら、長引く物価高騰で想定を上回る支出となっているため、10月から月平均で栄養価に大きな影響のない範囲で、週１回程度デザートやフルーツなどの小皿を１品減らすということで、１食の単価内で給食が提供できるよう調整しています。

その他の質問項目　障害児や医療的ケア児の保育／障害福祉サービスの展開／保健師育成の課題／国民健康保険税の負担増／わくわくワゴンの運行／女性支援

教員逮捕事件に対する指針の検討体制

黒川滋議員　教員逮捕事件と９月定例会の市議会の附帯決議に対応して、教職員による性暴力防止指針検討会の発足が提案されています。委員４人はどのような職にある方か。この検討会は地方自治法第138条の４の附属機関として条例による設置をしなければ、謝金であれ報酬であれ違法支出にならないか。委員にはどのような人を人選するのか。事件が体罰を組織として見逃した経緯からは、組織ガバナンスに関する助言者を求めているのですか。

学校教育部長　人選については、臨床心理の方など心理に知見のある方、弁護士、警察の方を予定しており、外部として正しい価値観を持っている方が入ってくれると思っています。

　また、今回は附属機関で諮問するということではなく、あくまでも庁内会議の位置づけで、専門の方々に意見を伺う、ご指導いただくという会議体を設置して謝金を支払うという形で考えております。

　組織ガバナンスの問題もありますが、子どもたちのことを幅広く理解してもらえるような、そして、先生たちのことも含めて課題を考えてもらえるような人選を優先していきたいと思っています。

その他の質問項目　職員離職防止の取り組み／学校関係の労働コンプライアンス／来年度予算の編成状況／図書館の未来

物価高騰が続く中、給食費の負担軽減を

石川啓子議員　食材費や光熱費の高騰が続き、市民の暮らしは厳しい状況が続いています。昨年、給食費が値上げされ、現在は値上げ分を市が負担していますが、来年3月までとなっています。来年度以降も保護者負担の軽減を継続してください。食材費が高騰して困っているのは子育て世帯です。さらなる値上げは行うべきではありません。

学校教育部長　学校給食の食材は、原則、受給者負担の考えから、保護者の皆さんから徴収する学校給食費で賄うこととなっています。現在は、保護者負担の学校給食費と給食費の改定時から市が負担している改定分の月額500円を合算した金額で賄っています。しかし、昨今の物価高騰は現在も継続しており、その金額では追いついていないという状況です。安定的な給食を継続するためには、学校給食費の改定というのを検討せざるを得ない状況にあると考えています。

　なお、来年度以降の給食費については、現在検討をしています。

その他の質問項目　国民健康保険税の値上げ／マイナ保険証／ハラスメント防止の取組／待機児童解消／不適切な保育の対応／水道料金軽減

建設関係

市指定緊急輸送道路の整備状況について

兼本尚昌議員　激甚化する災害に備えることが、重要な市政運営のテーマだと考えます。災害発生時の倒木による電力線切断に伴う大規模停電の発生、緊急輸送道路の閉塞からくる初動とその後の復旧の遅れなどを防ぐために街路樹の事前整備が重要であり、倒木による、1. 電力線切断を防ぐ対策、2. 交通障害を防ぐ対策、3. 街路樹の樹高を抑えるなどの対策を強く要望するとともに現状と課題について伺います。

都市建設部長　倒木による電力線の切断等の対策については、電力線の所有者である東京電力により支障となる枝のせんていをそのつど行っています。

　また、市でも定期的にせんていを行い、生育に異常が認められる場合には伐採を実施しています。街路樹は、近隣住宅や車両の通行などへの影響を考慮し、枝葉を短めに切り詰めていますが、造園業者と相談のうえ、可能な場合には高さを抑えるせんていについても検討していきます。

その他の質問項目　子育て支援アプリ導入／小中学校のWi-Fi環境／HP作成・更新作業の統一化／タブレット端末補償保険料の削減について

黒目川に人道橋を架けることについて

田辺淳議員　市内にはさまざまな親水施設がありますが、水に親しむ施設の維持管理にまだまだ課題が残されているように感じます。今回は特に、二中とわくわくどーむを挟む黒目川に人道橋を架けることについて、たびたび提案していることではありますが、市長にお伺いします。市内に架かる多くの橋と橋の距離がおよそ400m前後であるのに、この岡橋と花の木橋の間は800mを超えています。市民憩いの場、黒目川を回遊するルートとして、ここに橋が架けられたらいいと思いませんか。

市長　橋の設置については費用対効果を考えるとなかなか難しいと考えます。今すぐにというわけではありませんが、第二中学校を建て替えたときに、プールを造らないでプール利用をわくわくどーむにするということがあれば、人道橋も造る可能性はあると思います。また、第三中学校が第2グラウンドに行くのに橋がありますので、そのような考えもあると思います。

その他の質問項目　「置いてきぼり社会」の現状について／来年2月のごみ処理施設の契約（500億円超）と、市財政への負担・影響について／諸計画について

※市外局番のない電話番号は『048』をつけておかけください。

民生関係

児童相談所開設について

福川鷹子議員　現在、所沢にある児童相談所が手狭になったことで、令和７年４月に朝霞市に開設予定の児童相談所の概要について、また、埼玉県が所管する施設なので朝霞市が直接的に関わることはないが、何かメリットのようなものはあるのでしょうか。令和４年に民生常任委員会で「エールぎふ」の視察に行きました。この施設は児童相談所・警察・市・教育委員会が同じ部屋で連携しあってさまざまなことに対応に当たっていましたが、朝霞市でもこのような取り組みに近い体制づくりを行うことは可能でしょうか。

こども・健康部長　令和７年４月に開所予定の朝霞児童相談所は、埼玉県があさか向陽園グラウンド跡地に建設工事中で、朝霞市、志木市、新座市、和光市、富士見市、ふじみ野市、三芳町の７市町を所管し、施設には一時保護所が付設され、定員は30名の予定です。所沢児童相談所と比べ、物理的に距離が近くなるため、緊急の虐待通告に対応する場合などは、行政間での連携を迅速に取れることや、相談者が児童相談所と手続きを行うための距離的な負担軽減が図られることなどがメリットとして考えられます。「エールぎふ」のように４者が同一の建物内で支援体制を構築することは難しいと考えますが、児童相談所や朝霞警察署との距離的なメリットを生かしながら連携を深め、「エールぎふ」のような先進事例の取り組みも参考にしたいと考えます。

その他の質問項目　北朝霞公民館雨漏り／エレベーター未設置の公民館について／さくら保育園付近に信号機設置／市道617号線の一方通行にカーブミラーを

特定活動外国人への生活保護支給の法的根拠

髙堀亮太郎議員　市では生活保護法に基づき、人口の1.34％に当たる市民へ保護費を支給しており、その総額は令和５年度で約38億２千万円に達し、毎年増加の傾向にあります。一方、外国人は本来、生活保護法の対象外ですが、昭和29年の厚生省局長通知に基づき、一般国民に準じて保護が行われてきました。

近年は在留資格が「特定活動」である者に対しても保護費が支給されているとのことですが、これらの支給について、具体的な法的根拠をお伺いします。

福祉部長　埼玉県に確認したところ、特定活動で就労制限を受けない者に対する保護に関しての法的根拠はありませんでした。厚生労働省作成の「生活保護法別冊問答集」では、「特定活動で日本国内での活動に制限のない者の受給については厚生労働省に照会する」という文言が追加されたことから、県においても、厚生労働省に判断を仰いでいるとのことです。

その他の質問項目　市長や議員等を含めたハラスメント防止対策の導入／水久保公園近くの市道790号線の道路照明灯の増設

アピアランス（外見）ケア用品に助成を

駒牧容子議員　アピアランスケアは、がん治療に起因する外見（アピアランス）の変化に苦痛を感じるがん患者に対して、ウィッグや人工乳房・補正具などを用い、がん患者の方が治療中も自分らしく生きたり、治療を前向きに受けたりできるようにサポートすることが目的で行われます。埼玉県でも11月現在で31自治体が助成を行っています。人知れず苦しい思いをしているがん患者のために、朝霞市におきましてもアピアランスケア助成事業を始めてはいかがでしょうか。

こども・健康部長　アピアランス用品への助成については、県の補助体制が整備された状況ですので、他市の事例などを参考に検討を進めていきたいと考えています。

その他の質問項目　来年度の放課後児童クラブ／放課後子ども教室の実施／放課後等デイサービスの状況／AYA 世代の終末期在宅療養支援／私有地の適正管理

3歳児健康診査におけるきつ音の対応について

飯倉一樹議員　3歳までにきつ音の症状が見られる幼児の割合が8.9％、有症率6.5％という調査結果があり、朝霞市の3歳児健診対象数1,264人にかけると112人、有症率82人となり、市の認識である「年間で十数件程度」と大きくかい離し、きつ音が十分に発見できていない可能性が高いと考えますが見解はいかがですか。

今後はきつ音を十分に発見できるように「きつ音（話し始めの言葉を繰り返す、伸ばす、つまる）など、話し方に気になることはありませんか」のようなきつ音を明記した項目を問診票に設けますか。

こども・健康部長　朝霞市ではきつ音について年間十数件程度の発見と思われます。研究成果との比較だけで判断することはできませんが、きつ音が十分発見できていない可能性についてはあると思われます。

また、問診票は、朝霞地区４市でできるだけ統一した問診内容で、乳幼児健診を実施する方向でいますので、すぐに設問を変えることは難しいですが、見直しを行う際には、きつ音の記載について検討していきたいと思います。

その他の質問項目　城山公園などの公園の整備状況と課題／人口増の状況と見通し／AED の設置状況／衆院選を踏まえた選挙対応　他

「健康づくりとまちづくり」への取組について

増田ともみ議員　「健康づくりとまちづくり」への取り組みについて、誰もが健やかに日々の生活を営むに当たり、病気を未然に防ぐための取り組み（予防医学）が大切であると考えますが、その１つとしてブレスト・アウェアネスについての見解を伺います。

こども・健康部長　ブレスト・アウェアネスは、日頃から自分の乳房を意識し、その状態を知る生活習慣のことです。ふだんのご自身の状態を知っていただき、定期的な検診と併せて取り組んでいただくことが、早期発見・早期治療につなげるために大切な行動とされています。

市では、市で実施する検診や健康教育事業を通じて市民に向けてブレスト・アウェアネスを周知しているほか、職員自身の理解を深めるために県の研修会に参加するなどして、国の最新動向の収集と知識の習得に努めています。

その他の質問項目　起立性調節障害の周知と居場所について／スポーツと健康／タブレットを活用した健康教育／検診以外の健康見える化

早急に子育て関連の申請のデジタル化を

外山麻貴議員　デジタル庁が、子育てと介護の26の行政手続きをデジタル化するように市町村に呼びかけており、近隣の新座、和光、戸田などは100％達成、志木は子育ての15手続きはすべて達成ですが、朝霞は介護の11手続きはすべてデジタル化されている一方、子育ては15手続きのうち５手続きしかデジタル化できていません。保育所の申請や、15の手続き以外ですが学童保育の申請など、子育て世代の要望の高い項目は至急デジタル化すべきと思いますが、いつまでにオンライン申請できるようになりますか。

こども・健康部長　子育ての手続きのうち「支給認定の申請」、「保育施設等の利用申込み」、「保育施設等の現況届」について、現在、国のオンライン申請で対応できるように、令和７年度中の導入を目指して調整を進めています。

その他の質問項目　放課後児童クラブの来年度申請状況／自転車罰則強化について／北朝霞西口ロータリーの再開発

トレーニングによる健康づくり推進

ごん純一議員　うつ病の理解が進み、原因が脳内ホルモンのバランス崩壊にあると知られるようになりました。筋力トレーニングは脳内のホルモンバランスを整え、気分を向上させる効果があります。寝たきり防止になるのはもちろんです。朝霞市も市民の意識向上や町おこしをかねて、ウエイトリフティングやボディビルの催しを行ってはいかがでしょうか。山口県や中野区ではこういったイベントが行われています。

こども・健康部長　筋肉を利用した町おこしやイベントなどを実施し、健康づくりを周知するということについては、これまでに検討したことはありませんが、他市の事例などを参考に、多くの方が健康に関心を持っていただける周知方法について検討していきたいと思います。

その他の質問項目　共同親権推進のための取り組み／厚労省が推し進める筋トレの効能／高齢者のトレーニング施設利用者推進／筋トレの市民に対する周知

議員提出議案１件を審議

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

朝霞市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例　原案可決（全会一致）

第53条から第55条までの規定中「懲役」を「拘禁刑」に改めるものです。

※市外局番のない電話番号は『048』をつけておかけください。

議会からのお知らせ

議会中継・録画配信

市議会では、インターネットで本会議における会議の模様をライブ映像および録画映像により公開しています。

ライブ映像

録画映像

議会の詳細は会議録で

市議会の審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー（市役所別館４階）のほか、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。市ホームページからもご覧いただけます。

なお、常任委員会の会議録も図書館または市ホームページからご覧いただけます。

※今回の会議録は、２月下旬に公開を予定しています。

会議録

または

議会の傍聴について

本会議は公開されていて、どなたでも傍聴できます。傍聴は市議会の活動状況を直接知ることのできる身近な方法です。

定例会と臨時会

市議会の会議には、定例会と臨時会があります。定例会は、毎年３月、６月、９月および12月の年４回開催されます。詳細な会期予定については、開会予定日の５日前に開催される議会運営委員会で協議され、協議終了後、朝霞市議会のホームページ等で公表しています。

臨時会は、次の定例会までの間に議会の議決が必要となる特定の事件に限って招集されるもので、原則として、告示された特定事件に限り審議することになります。

市議会の招集は、市長が行いますが、議会運営委員会の議決を経るか、議員定数の４分の１以上の議員から招集の請求があったときは、市長は臨時会を招集しなければなりません。

市議会の役割

市議会　地方公共団体は、私たち市民が毎日生活していくために必要な道路の整備、ごみの処理、飲料水の供給や下水道の整備、子どもたちが通う学校や図書館の運営等々、多くの重要な仕事をしています。

こうした事業を行ううえで、地方公共団体には事業を進める側と、その事業の内容を審議し、地方公共団体の意思を決定する機能の２つの機関が存在しています。

前者を市長等によって代表される執行機関、後者を議事・議決機関と言い、市議会が設置されています。

議事・議決機関としての市議会は、市民の皆さんから選挙によって選ばれた議員で構成され、会議は合議制となっています。

市議会は、事業の決定や推進に当たり、市民に代わって、市民の意思を市政に反映させ、市民生活の中でいろいろな問題の解決を図る重要な役割を担っています。

これは、代議員による間接民主制と言われています。

市議会と市長　市長は、事業を策定・計画し、議会の議決により賛意を得られたものについて執行することになります。

したがって、両者の意思が一致したものが、行政として実施に移されるわけです。

よって、市長と市議会は、お互いに独立した組織として均衡と抑制を保ち、よりよい関係のもとで、よりよい市政を進めるようにしています。

市議会の仕事

市議会には、市の行政を住民の立場から評価・検討し、また、住民のための各種サービスについてさまざまな提案をするために、いろいろな権限が与えられています。

議決　市議会の仕事で、重要で代表的なものは、市長や議員から提出された議案などを審議して、その可否を決めることです。

このように議会が意思を決定することを議決といいます。

議決の種類は、原案可決・修正可決・否決・同意・認定・承認・採択・不採択などで、議決を必要とする案件には、条例の制定や改廃、予算を定めること、決算の認定、重要な契約の締結などがあります。

選挙・選任および同意　市議会は、議長・副議長・選挙管理委員などを選挙によって選出します。

また、市長から提出される副市長・監査委員・教育委員会委員などの選任または任命について、同意するかどうかを決めます。

市政のチェック　議会は、市長から提出された議案に対する質疑、あるいは市の一般事務について質問をすることなどにより、執行機関の独走や偏りなどを指摘し、適正に行財政の運営が行われるようチェックしています。

また、議会の議決により、調査・検査活動をすることができ、書面検査・監査請求のほか、法律に基づく調査権（地方自治法第100条）などが与えられています。

議員の発案権　議員は、議会の議決事項に関し、予算案など議員に発案権のない事項を除き、みずから議案を提出できる権限をもっています。これを発案権といいます。

意見書の提出　市民の生活環境の改善や、福祉の増進を図るためには、市の力だけでは解決できない諸問題があります。このようなとき、市議会では、国や県などの関係行政庁などに対して、意見書を提出することができます。

請願の審議　請願は、市民の皆さんが直接市政などに関して、議会に要望できる制度で政治に皆さんの声を反映させる役割を持っています。

市議会では、市民の皆さんの要望などを請願書として受け付け、その内容を施策に反映させるべきかどうかを審議します。

請願・陳情について

請願や陳情は、市民の皆さんが直接市政などに関して、議会に要望できる制度で、政治に皆さんの声を反映させる役割を持っています。

請願・陳情はどなたでも提出することができ、提出された請願は所管の委員会で執行者の考えなどを聞いて、慎重に審査されます。

委員会での結論の出た請願は、本会議で最終的に採決が行われ、その結果を請願の提出者にお知らせしています。また、採択の場合、その結果を関係行政機関に送付します。

文書で提出する必要があります。件名、要旨、理由、提出年月日、住所を記載のうえ、署名または記名押印してください。

内容は、市の仕事に関することや公益に関するものとしてください。

要旨は重要な部分なので、その内容は、理解しやすい文章で、理由や説明をはっきり記載してください。2つ以上の理由や説明がある場合は、なるべく箇条書きにしてください。

施設の建設や道路など場所に関する請願（陳情）には、略図等参考資料を添付してください。

法人など団体の場合は、名称、事務所の所在地以外に代表者の署名または記名押印が必要です。

請願者（陳情者）が多い場合には、請願書（陳情書）に署名簿を添え、表紙には代表者だけを記載し、「ほか○人」としてください。署名簿には、署名者の住所を記載のうえ、署名者ごとに署名または記名押印してください。

紹介議員は請願の提出要件となっていますので、表紙に紹介議員１人以上の署名または記名押印が必要です。陳情の場合は不要です。

請願については、審議の結果を請願提出者にお知らせします。

請願書に記載された個人情報は、議会の審議のために用いるとともに、会議録やホームページ等に掲載されるほか、行政文書として情報公開の対象となります。

一般質問について

令和４年第４回定例会から一般質問の「一問一答方式」が導入されています。質問する議員は「一括質問方式」、「1回目一括質問2回目以降一問一答方式」、「一問一答方式」から質問方式を選択できるようになりました。

・一括質問方式

通告書の質問項目すべてを一括して質問し、答弁も一括して行います。

質問場所は、１回目の質問は登壇して行い、再質問から質問席で行います。

質問回数は3回まで、質問時間は1回につき25分以内の計75分以内となります。

・1回目一括質問2回目以降一問一答方式

１回目の質問は一括方式と同様とし、2回目以降は1つの項目ごとに質問し、答弁も1つの項目ごとに行います。

質問場所は、１回目の質問は登壇して行い、再質問からは質問席で行います。

質問回数は、制限なしで、質問時間は60分以内となります。

・一問一答方式

１つの項目ごとに質問し、答弁も1つの項目ごとに行います。

質問場所は、１回目の質問から質問席で行います。

質問回数は、制限なしで、質問時間は60分以内となります。

※市外局番のない電話番号は『048』をつけておかけください。